



|   |     |     |     |      |     |     |     |
|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 決 | 議 長 | 副議長 | 委員長 | 副委員長 | 局 長 | 係 長 | 課 員 |
| 裁 |     |     |     |      |     |     |     |

令和5年7月31日

会津美里町議会議長 横山 知世志 様

産業教育常任委員会委員

根本 謙一



## 行 政 視 察 研 修 報 告 書

産業教育常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

### 記

1 月 日 令和5年7月18日（火）～ 20日（木）

- 2 視察先
- ◆長野県上水内郡信濃町立信濃小中学校（信濃町教育委員会）
    - ・義務教育学校の導入目的及び開校後の課題について
    - ・教育課程「ふるさと学習」の取組内容について
  - ◆長野県諏訪郡富士見町産業課（営農推進係）
    - ・人・農地プランに基づく農地集積について
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政の取組みについて
  - ◆ハヶ岳みらい菜園（長野県諏訪郡富士見町）
    - ・人・農地プランにおける大平地区の取組みについて
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政及び企業との連携について
  - ◆ア・ラ・小布施ガイドセンター（長野県上高井郡小布施町）
    - ・小布施町におけるまちづくりについて

### 3 報告事項

- ◆長野県上水内郡信濃町立信濃小中学校（信濃町教育委員会）

『義務教育学校の導入目的及び開校後の課題について』

『教育課程「ふるさと学習」の取組内容について』

まず沿革と経緯・経過である。信濃町は、昭和31年4月に4町村が合併し、人口約14,000人が現在7,700人余りである。平成16年に町長から教育委員会に「少子化による適正配置の検討」を諮問し、「小学校適正配置検討委員会」が設置され、議会からの政策提言「公聴会を開くなど十分意見を聴くこと」もあって、各懇談会を12回開催して、平成17年12月に「小学校5校を統合して1校とし、小中の連携及び小中一貫教育の研究を進め、建設地は最も望ましい場所を選定されたい」との答申となった。平成18年、町長交代はあっても、翌19年に「教育環境検討委員

会」を設置、一年後に「現中学校敷地に統合小学校と中学校を統合し建設する。特色ある小中一貫教育を目指す。」と答申されると住民懇談会を11回開催、町長が「学校統合・小中一貫教育校の建設」を表明して住民説明会を4回開催している。

平成21年には「学校づくり委員会」を設置して6部会で方策を協議、住民説明会を6回開催して翌年、具体的方策を答申した。平成23年4月に「信濃小中学校開校準備委員会」を設置し、保護者説明会を14回開催、翌24年4月に長野県下初の児童生徒減少による統廃合の新たな教育スタイルの中山間統合型小中一貫教育とした「町立信濃小中学校」が開校となった。そして、4年後の平成28年度に義務教育学校へ移行した。現在、長野県内では5か所になっている。

また、令和元年6月には、議会からの政策提言により設置された「第三者評価検証委員会」からは結果報告及び最終提案書が答申された。

次からは、各資料等からの整理である。

#### (1) 信濃小中学校の特徴

基本理念「信濃町に誇りをもち、次代を担う人材の育成」  
～学びに向かう力と温かな人間性の涵養～  
学校教育目標「躍進一自主・友愛・克己」

- ① 施設一体型の小中一貫教育校（長野県初の義務教育学校）
- ② 校長1名、副校長1名、教頭1名
- ③ 5年生からの教科担任制（一部教科は3年生から）
- ④ 初等部30人以下学級（1年生から4年生）、高等部（5年生から9年生）
- ⑤ 学習支援員によるTT指導（1・2年生は各学級、3・4年生は各学年配置）
- ⑥ 不適応アシストルームと個別学習指導リソースルーム設置
- ⑦ 全学年が利用できるLD等通級指導教室の設置

#### (2) 「ふるさと学習」による保育園と学校教育の連続性

- ① ふるさと学習、特別支援教育、読書活動の三本柱による一貫教育
- ② 保育園と学校が連携できる幼児教育の推進
- ③ 地域の資源を生かした「ふるさと学習」  
\* 保育園での「学びの芽生え」、小学校での「学びの定着」、中学校での「学びの充実」そして高校からの「学びの自立」へと一貫してサポート。

#### (3) 新信濃町支援スタイル（4Sフォーエス）

一人ひとりの子どもの個性と発達を理解するための啓発として、6段階による取り組み施策をきめ細かく実施している。

(4)「学校運営協議会」と「しなの学校応援団」の状況と課題

- ① 学校運営協議会の発足は、県が推進するコミュニティスクールの前だったために、教育委員会事務局が主体で運営する仕組みとなっている。
- ② しなの学校応援団は、クラブ活動等の講師依頼人材バンク名簿としてあって、学校を主体とする信州型CSとしての活発な地域連携の役割として機能していない。
- ③ 教職員の働き方改革の取り組むためには、部活動支援をはじめ地域人材の活用が必要不可欠である。
- ④ ふるさと学習を推進するためには、地域と学校を持続的につなぐ役割が必要である。

(5) 信濃小中学校のグランドデザインから

重点目標「一人ひとりが自分らしくいられる学校づくり」

～問・聴き・語る児童生徒の姿を求めて～

「重点活動とつける力」

- ① 「問」から始まる授業（探求する力）
- ② 「聴く」対話的關係づくり（聴く力）
- ③ 未来を「語り」参画する力（創造する力）

(6) 質疑応答・懇談での現状と課題

- ① 「いじめ」については、アンケート調査をしても少ない。
- ② 不登校児・生徒が多い。（中学生5%、小学生1.2～3% 家庭的問題多い）
- ③ 縦割り班を作り交流して、思いやり面倒見合いなどが生まれている。
- ④ 成績向上については、初等部よりも高等部で成果が出ている。
- ⑤ 支援教育が充実していて支援教室入級者が多い。
- ⑥ 学習支援教師として町費で6人雇用
- ⑦ 地域学校本部の設置は無く、学校運営協議会に役割包含。
- ⑧ 校長談による課題として、「教職員による、子ども達にとって大事な時期を担うという9年間の教育ビジョンの共有である。転任教師に戸惑いがよくあり、難しいが、いつも共有して行くべきである。」
- ⑨ 良い環境づくりから、どういう学校づくりするかでも6年間かかった。「小中一貫教育校」開校までに住民合意が大事として8年間、説明会等50回超開催している。新しい学校を創るためには手間暇を惜しまなかった。そして、4年後「義務教育学校」に移行している。

(7)「ふるさと学習」について

信濃町の自然・文化・歴史・産業を学習材にした小中一貫教育として、ふるさとを学ぶ、ふるさとで学ぶことにより、郷土愛や故郷に誇りを持つ心を育み、

キャリア教育の充実を図る。探求的な学びは各教科の理解を支える力になり基盤とする。主体的に自らの地域を考える事ができる、次代を担う人材を育成する。

具体的には、初等部において、生活科、総合的な学習の中で、地域巡りやクリーンラリー、米作りなどを行い、身の回りへの知的好奇心を高めている。高等部においては、自ら問を設定し、試行錯誤を繰り返しながら、友達や地域の人々と対話し、一人ひとりが自ら答えを導いていく課題解決学習を特に大切にしている。9年生になると、ふるさと学習のまとめとして、研究成果を町へ提言するなど、学校内にとどまらない広がりや深みのある学習を行っている。

【成果と課題、今後の取り組み】

- ① 恵まれた自然や歴史文化を教材化し、小中一貫教育を通した新たな学びを創造できている。
- ② 信濃町を好きな子どもが増えていて、知的好奇心の高まりや学び合いにより自分の考えの広がりがみられる。
- ③ 過去の実践をアーカイブ化し、また総合的な学習の時間（ふるさと学習）の目標（願う姿）について、教職員間で共通理解を図り、学校全体の横断的・系統的な取り組みとして深化させたい。
- ④ 人材登録者の減少の中、講師となる地域の方（しなの学校応援団）と校内コーディネーターを中心とした持続可能な地域連携の仕組みを構築する。
- ⑤ 校外学習が計画的に実施できるよう、日課と学校行事などの見直しを図る。

【考 察】

学校がなくなることの喪失感、コミュニティの希薄化懸念は重大問題である。しかし、信濃町は住民合意を大事にして8年間かけて、この課題懸案取り組みを丁寧に進めてきた。節目節目では、議会としても政策提言をしながらである。そして、町唯一の小中一貫教育の新たな学校として開校した先駆的歩みに、自治意識の高い県・地域として「情報の開示と情報の共有」を前提とした半端ではない住民合意づくりの過程に感心して、学ぶべきものが多いにあった。

来年4月に「義務教育学校」として開校する本町の「本郷学園」については、2年余りの希薄な議論の中で進捗している感である。懸念事項等については、メリットは大いに生かし、デメリットは最小化するべく先進事例から多いに学びつつ、地域住民取り分け保護者の理解と納得を得ながら進めて行くべきではないかと思慮する。

教育課程・内容においては、「区切りの在り方」、「教科担任制の在り方」「特別支援教育の取り組み方」、「ふるさと学習の取り組み方」「教職員の在り方」「後年における検証評価」などに参考となる印象を覚えてきた。今後の本町の取り組み進捗の中において、具体的な質疑・質問を以って質し、問題提起・提案をして行きたい。

◆長野県諏訪郡富士見町産業課営農推進係

◆八ヶ岳みらい菜園（長野県諏訪郡富士見町）

『人・農地プランに基づく農地集積と大平地区の取組みについて』

『カゴメ野菜生活ファーム構想における行政及び企業との連携について』

[農業の現状]

- ① 水の豊かさを活かした水稻と清涼な気候を活かした野菜作りが盛んであった。
- ② 中山間地域のため、畦畔管理の負担が大きいと、昭和 40 年代から小規模でも売り上げが確保できる花卉へと転換した。
- ③ 農業者の高齢化や担い手が減少し、農地維持が困難になってきた。
- ④ 中山間地域は農地面積が小さく点在していることから、営農が大変なため親から農業継承する子どもが非常に少ない。
- ⑤ 今、耕作している方が農業を辞めると耕作放棄地が増える。
- ⑥ 農地の 6 割強を占めている水田が耕作放棄地になると、多面的機能が失われる。結果、景観も損なわれるとともに、下流地域で災害発生リスクが高まる。
- ⑦ 耕作放棄地を増やさないため、新たな農業の担い手として新規農業者を確保する必要がある。

\* 農地 2,000 ha の内、作付け農地 1,400 超 ha 他自作農地と山林  
(森林 70% で会津美里町と同率)

[人・農地プランについて]

- ① 農地中間管理事業の推進に関する法に基づく農業者等の協議を行い、平成 26 年 6 月に「人・農地プラン」を公表した。
- ② 町内全域を一つの区域の範囲とした。
- ③ 当初の中心経営体は 50 経営体で、令和 4 年度現在 175 経営体となっている。
- ④ 協議の場として、人・農地プラン検討会を開催し、プランの更新して来た。
- ⑤ 現在の検討会委員構成は 10 名であるが、内女性 3 名規定は厳しい。
- ⑥ 平成 25 年から農業委員会中心に農地の利用状況を調査している。
- ⑦ 平成 26 年において非作付け農地所有者に対して、平成 27 年に農地利用意向調査を実施し、地理情報管理システムで更新している。
- ⑧ 令和元年に実質化したプランと見なせる区域（旧町村とした）を公表した。

\* 判断基準 50%

[農地の集積集約]

- ① 町内の農地は 700m から 1,200m に存在しており、高低差を活かした新たな遊休農地対策として、「レタス 100ha 構想」「カシス特産化構想」「ワインバ

レー構想」を掲げ、農地の集約を図る。

- ② 基盤整備後、約 50 年が経過した地区において、農業競争力強化基盤整備事業を活用し、再基盤整備（老朽化した導水路の改修や大区画化）を行い農地の集約を図る。

＊補助率 国 55%（中山間地域の場合）、県 27.5%、地元 17.5%（町 5%、地元負担金 12.5%は農地集積促進事業促進費として地元に公布される。担い手に農地を集積集約することで、地元負担金がほぼ 0 円、利息のみにできる。）

- ③ 再基盤整備の状況は三地区、大平地区 11ha が H28～R1 にモデル事業として、小六地区 26ha が R1～R6 に町主導にて整備し、高森地区 30ha が実行組合自主（県営事業）にて R7～R12 に整備予定されている。

### 『カゴメ野菜生活ファーム構想における行政の取組みについて』

#### [カゴメ野菜生活ファーム構想]

- 1. 大規模トマト生産畑 加工用トマトの栽培、収穫体験ツアー他
- 2. 市民農園開設 株主や町内保養施設利用者向け他
- 3. 野菜生活レストラン カゴメと町内飲食店等とタイアップ

#### [沿 革]

- ① 大平地区は、S49～50 に基盤整備
- ② 農地の 30%が遊休農地となっていた。
- ③ H24 にカゴメ(株) から「農産物を加工販売する会社として、日本の農業に貢献して行きたい」「工場前の遊休農地 10a を有効活用したい」と相談。
- ④ 大平地区・カゴメ(株)・町の 3 者で協議と調整を行い、「農業」「工業」「観光」が一体となった「野菜のテーマパーク」を整備に合意。
- ⑤ トマト栽培は、カゴメ(株) も出資した「八ヶ岳みらい菜園」に担い手として進出してもらい、強い農業づくり交付金を活用して、大型ハウスを建設。  
＊ 県や地元調整等に 3 年をかけ H28 から補助事業を活用し再基盤整備を行い、11.5ha の水田大区画化するとともに、用排水路及び能動の整備、汎用化の為に暗渠排水を実施。生産コストの低減、高収益作物の導入が可能になるとともに、法人の参入により雇用が増加。

#### [行政の取組み]

- ① 地区役員の負担軽減により、町主導で調整を進め、地元役員や地元区民説明会の町政を行った。
- ② 再基盤整備や大型ハウス建設に伴う補助事業について、県と再三調整を行った。
- ③ カゴメ野菜生活ファームは、地域未来投資促進法による支援制度(法人税、不動産取得税、固定資産税)の調整を行った。＊役割分担で推進

- ④ 地元負担金を0円にするためには、農地中間管理機構(H26.3法律施行)を通じて担い手に農地を集積集約する必要があるが、法律施行前であり、丁寧な説明を行った。
- ⑤ 地区に交付される地域集積協力金も、地権者と耕作者に理解してもらうため、丁寧な説明を行った。
- ⑥ 大型ハウス建設に伴い、確認申請等を含め県との調整を行った。
- ⑦ カゴメ野菜生活ファームからカゴメ富士見工場への歩道設置と通学路の安全確保の調整を行った。
- ⑧ 傾斜地を換地し大区画化したため面積の大きい法面が発生、引き受け手の調整を行った。

#### [事業の効果]

- ① カゴメ野菜生活ファームと八ヶ岳みらい菜園で60名程度の雇用創出、税収にも貢献。
- ② 町内外から多くの観光客が来訪、消費にも大きく貢献。
- ③ 地元小学校児童と一緒に向日葵を育て、秋に「ひまわり油」を商品化するなど、様々な取り組みを行っている。
- ④ 町内団体と連携し、農作業や様々なワークショップを通じた交流会も開催されている。
- ⑤ テーマパーク内で栽培された農産物を活用して、収穫体験や加工体験を通じて、農業の豊かさや食の大切さを伝える食育推進にも貢献。
- ⑥ 農地が適切に管理されるとともに、周辺一帯の景観が向上した。

#### [その他質問回答から]

- ① 農地集積における留意点は、土地所有者の理解と各地区役員の協力が重要である。
- ② 「人・農地プラン」策定に当たり、キーパーソンはあえて言えば「課長」との言とともに、当町は町全体が一つの区域として策定しているため、各種団体の方に検討会委員になって頂き調整を重ねて策定した。
- ③ 「カゴメ野菜生活ファーム富士見構想」推進に当たり、キーパーソンは当構想を担当された「カゴメ」の方、大平地区の役員、施設トマト栽培会社の宮坂社長(町内で土建業経営)がそれぞれの立場で尽力されたことと、何より、S43完成のカゴメ富士見工場に大平地区から勤務者もあり、身近な工場であり、時間はかかったが調整ができた。
- ④ 野菜加工会社等の誘致に有利な条件としては、野菜加工には多くの水を必要とするために上水道以外に井戸水を利用したい会社が多い。深井戸の掘削許可が下りるのか。また、従業員を確保できるのかは重要になる。なお、企業誘致しても廃業・撤退(2社の撤退経験あり)すると地域へのダメージ

ジが大きいため、選別する必要もある。

- ⑤ 「カゴメ野菜生活ファーム」創業資金 7.2 億円の半額補助あったが、最終的には 9.5 億円かかった。4 年間は赤字で 5 年目に漸く黒字化した。その間、49% 出資している「カゴメ」からノウハウを提供されながら人材育成も図れた。トマトの養液栽培施設はコンピューター管理されている。

#### 【考 察】

水稻中心の個別経営が多く、耕作者の高齢化により一部の農地の遊休化が始まっている大平地区（耕地面積 22.5ha、農家数 32 戸、平均年齢 69 歳）の有効活用をはかるべく、地区内に工場を持つ加工食品企業が農業法人を立ち上げることとなった。機構を活用した人・農地プランについて話し合いを重ね、農地を再整備し、利用価値、資産価値を高めた上で、当該の農業法人に集積することになったのである。

このように、日本を代表する野菜加工食品企業の存在と構想が大きいばかりではなく、町所管担当の粘り強い、数年にわたる調整時間を掛けての支援、伴走している姿勢が想像できて感動すら覚える。3 者の役割分担も機能してタイムリーな取り組みの成果は実に大きいモノを生み出している。同じような取り組みが、本町において可能かどうかは分からないが、「農地集積の在り方」「農業行政の在り方・姿勢」「起業・企業誘致の在り方」などに示唆を受けた視察であった。

## ◆ア・ラ・小布施ガイドセンター（長野県上高井郡小布施町）

『小布施町におけるまちづくりについて』

[まちづくりの第1ステージ]（1970年代～）

### （1）北斎館などの美術館

- ・S51、小布施に残された北斎肉筆画を一堂に集めた「北斎館」開館。
- ・4つの目的 1. 肉筆画の収蔵 2. 宝物という町民意識の醸成  
3. 研究（世に伝える） 4. 集客

### （2）地場産業・栗菓子店の活躍

- ・お客様を迎えて栗菓子の老舗は小売・飲食サービスを始めた。

### （3）町並修景事業

- ・民間主導での換地分合によるエリア開発整備
- ・S50年代、栗菓子で知られる老和菓子店「小布施堂」周辺を中心に行われた。金融機関、高井鴻山記念館、「栗の小径」「幟の広場」など、行政を含む6地権者にて小布施を象徴する空間が形成された。
- ・H20年代、第2エリアにおいて民間企業と整備。そして、第3へ

### （4）花のまちづくり～外はみんなのもの、内は自分たちのもの～

- ・町並修景事業で「景観」を意識した町民が、歩調を合わせるように「花」によるまちづくりを展開。
- ・丹精込めた家庭の庭を開放する「オープンガーデン」は約120軒が登録。

[第2ステージ 協働と交流のまちづくり]（2000年代～）

\*H16.2、町民相違による自立（自律）決定 ・再度の農業立町宣言

### （1）町民との協働

### （2）町外（優良で志の高い）企業との協働

### （3）大学・研究機関との協働

[第3ステージ 若者によるまちづくりの展開]

### （1）地元の若者の知恵～遊びからスポーツ展開

- ・スラックライン・ボルダリング・スノーボードジャンプ

### （2）小布施×サマースクール by H-LAB

- ・H25から高校生向けに開催。ハーバード大生をはじめとする海外大学生による少人数授業。大学生・社会人と真剣に向き合う対話の場。  
～知らない世界が、まだまだある～

### （3）小布施若者会議の開催（H24～）ダボス会議のような会議を小布施で

目的：次世代を担う町内外の若者同士が子坊と熱意あふれる主張を自由闊達に交わし、現在の日本が抱える課題の解決につながる新たなモデルを、地方から、小布施から発信していく。

- ・若者同士が主体的に企画・運営して行くことで信頼関係を構築し、新たなコミュニティやネットワークの創出、拡大を図り、小布施町や町民との継続的なかわりから、町の応援者にそして将来的に移住・定住に繋がることを期待。

(4) 地域おこし協力隊

- ・4名任用(R5.7現在) 累計14名
- ・環境政策 小布施見にマラソン まちとしょテラソ(図書館)

(5) 関係人口の創出・拡大ー町との多様な関わり

- ・「定住人口」でもなく、「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々

(6) オール小布施で取り組む「環境・防災先進都市」施策

(町の三方を川が流れていて、地理的に浸水被害を受けやすい)

\*地域の経済・生活を守り安心・安全でより豊かな暮らしを目指す

1. 「ゼロ・カーボン」 温室効果ガスを出さない町
2. 「ゼロ・ウェイスト」 ごみを出さない町
3. 「防災・レジリエンス」 災害に備えしなやかに対応する町
4. 「観光のサステナビリティ」 訪れる人もサステナビリティを体感できる町

【考 察】

小布施町まちづくり会社「ア・ラ・小布施」(説明・案内者 関悦子町議員)には10年ぶりの訪問であった。人口11,000人ほどが大きく変わらずに推移している。あまたの地方が人口減少で頭を痛めている時代において、社会動態増が著しいことの要因は若者の移住・転入者が多く、世帯数がH10の3,000程から4,000近くになってきているとのことである。

前町長の市村良三氏(H17.1よりR3.1まで16年間在任、R5.6/14ご逝去)が、町民合意の自立宣言のもとに、心血を注いで推進してき「協働と交流のまちづくり」の成果が、「町並修景事業」「小布施若者会議」「花の町づくり」「農商工連携」などを通して多様な交流を生み、「子育てしやすく、おしゃれで、うるおいのある、文化薫る町」となって現れ、町中に“にぎわい”をもたらしていることが確認できた。

「北斎館」を起点におよそ50年掛けてきている小布施町の「まちづくり」は現在も進行形・進展中である。若者を呼び込み、声・知恵を生かしながらの今日があることから学ぶべきことは実に多い。「多様な交流」から「多様な協働」への模索と実践によって更に進化して行く予感を覚え、有意義な此度の視察研修であった。



|   |     |     |     |      |     |     |     |
|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 決 | 議 長 | 副議長 | 委員長 | 副委員長 | 局 長 | 係 長 | 課 員 |
| 裁 |     |     |     |      |     |     |     |

令和5年7月30日

会津美里町議会議長 横山 知世志 様

産業教育常任委員会委員

大竹 惣



## 行 政 視 察 研 修 報 告 書

産業教育常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

### 記

1 月 日 令和5年7月18日（火）～ 20日（木）

- 2 視察先
- ◆長野県上水内郡信濃町立信濃小中学校（信濃町教育委員会）
    - ・義務教育学校の導入目的及び開校後の課題について
    - ・教育課程「ふるさと学習」の取組内容について
  - ◆長野県諏訪郡富士見町
    - ・人・農地プランに基づく農地集積について
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政の取組みについて
  - ◆八ヶ岳みらい菜園（長野県諏訪郡富士見町）
    - ・人・農地プランにおける大平地区の取組みについて
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政及び企業との連携について
  - ◆ア・ラ・小布施ガイドセンター（長野県上高井郡小布施町）
    - ・小布施町におけるまちづくりについて

### 3 報告事項

1、信濃小中学校は平成24年に施設一体型の小中一貫教育校として開校した

先進的事例でありました。信濃小中学校では（探求する力）（聞く力）（創造する力）

を身に着けるための重点活動等、しっかりとしたグランドデザインがあり、

会津美里町でもこれから本郷小中学校の義務教育学校開校に向けて、教育方針、

基本理念等、グランドデザインをこれから作成すると考えますが、どのような物

になるのか、調査し、先進的事例を参考にし、提言してまいります。

会津美里町の本郷小中学校一貫教育にむけて、現在まで様々な協議がなされてきましたが、まだまだ保護者の理解が追いついていない部分があります。信濃町の義務教育学校開校に当たり、児童生徒、保護者、地域住民の理解を得るための取り組みを聞きましたが、9年という長い時間をかけて、しっかりとした対話をしたとの答えでした。他にも、ちょうど当時の学校が建て替えの時期で、話を進めやすかったとの答えもありましたが、やはり重要なのは対話であると感じました。本郷小中学校義務教育学校開校については、あまり時間が無い中での説明会をおこなっていますが、住民の話を聞くと全然足りていないと感じるところもあり今後、対話をしていくための努力を今以上にすべきと考えますので、質問等で質していこうと思います。

他にも、児童生徒数が少ないので、人数が必要な部活動は、近隣市町村で合同でやっているとのこと。人口減少が進んでいる本町でも参考にできると感じました。

## 2、3、富士見町の取り組みについて

富士見町の人・農地プランは町全体を一つの地域として作成し、各種団体の方に委員になっていただき調整を重ねたとのことでした。また、カゴメの加工場があり地元の建設会社と共同出資で農業法人を立ち上げ、高リコピントマトの栽培をしておりました。これについては、前段にカゴメのような食品加工会社の工場の誘致があったからでありました。今後会津美里町に企業誘致を考える中で、こういった食品加工、販売をしている大企業の工場誘致を目指すことも必要であると考えます

今後さらに調査研究し、提言してまいります。

また、富士見町の新規就農者の定着率の高さに驚きました。理由は様々ありますが、行政側の人を見る目が鋭かったとのこと。新規就農者の受け入れ要件がしっかりと策定されていたため、就農後も持続可能であると感じました。これは新規就農者の定着率が低い本町の受け入れ要件の見直しを図る必要があると考えたので、今後提言してまいります。

#### 4、小布施町の街づくりについて

小布施町の街づくりは先進的で、おしゃれな町という町としてのブランド化が成功しているため、若い世代の移住者も多く、新しい家もどんどん建っているとのこと。小布施町の町並み修景事業は民間主導の元、大成功をおさめていました。これにつきましては、前の町長が様々な集会に参加し、積極的に町並み修景の機運を高めたところが大きかったようです。会津美里町でも官民一体となった町並み修景を図り、お洒落な町づくりを行えば、人口減少にも歯止めをかけていけると考えます。多くのコストがかかる町並み修景は課題が多いですが、様々な方々と意見交換会しながら、民間と連携した町づくりを今後行ってまいります。

また、若者からの新しい意見をすぐに取り入れて実現していく町側のフットワークが、良い循環を生み出しておりました。公共施設への提案を募集し、公開プレゼンテーションで決定しているとのこと。会津美里町でも参考にできると考えます。これについても今後調査研究し、提言してまいります。





|   |     |     |     |      |     |     |     |
|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 決 | 議 長 | 副議長 | 委員長 | 副委員長 | 局 長 | 係 長 | 課 員 |
| 裁 |     |     |     |      |     |     |     |

令和5年7月30日

会津美里町議会議長 横山 知世志 様

産業教育常任委員会委員

山内 豪



## 行政視察研修報告書

産業教育常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

### 記

1 月 日 令和5年7月18日(火)～20日(木)

- 2 視察先
- ◆長野県上水内郡信濃町立信濃小中学校(信濃町教育委員会)
    - ・義務教育学校の導入目的及び開校後の課題について
    - ・教育課程「ふるさと学習」の取組内容について
  - ◆長野県諏訪郡富士見町
    - ・人・農地プランに基づく農地集積について
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政の取組みについて
  - ◆八ヶ岳みらい菜園(長野県諏訪郡富士見町)
    - ・人・農地プランにおける大平地区の取組みについて
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政及び企業との連携について
  - ◆ア・ラ・小布施ガイドセンター(長野県上高井郡小布施町)
    - ・小布施町におけるまちづくりについて

### 3 報告事項

#### (1)信濃小中学校の概要等について

5つの小学校を中学校敷地に統合して、施設一体型小中一貫教育校を平成24年4月に開校。

・平成16年4月 信濃町立小学校適正配置検討委員会設置【委員18名】

各小学校、保育所保護者懇談会(5回開催)

・平成17年 地区懇談会開催 適正配置検討委員会

---

・平成18年 統合懇談会

---

・平成19年3月 教育環境検討委員会の設置

---

・平成20年3月 教育環境検討委員会の最終答申

---

4月 住民懇談会(計5回)

---

5月 住民懇談会(計6回)

---

・平成21年4月 学校づくり委員会設置(89人)

---

4月 住民評議員委嘱(28人)

---

8月 住民説明会開催(計6回)

---

・平成23年4月 信濃小中学校開校準備委員会設置

---

7月 保護者説明会

---

住民説明会

---

11月 保護者説明会(計4回)

---

12月 新校舎・体育館完成

---

★何と保護者説明会・住民説明会・住民懇談会等じっくり、丁寧に、回数を重ねて納得できるまで、行ったかを当町も見習うればと感心させられた。

---

小中一貫教育校には3つのスタイル

---

1, 都市型小中一貫教育(日野学園など)

---

2, 中山間統合型小中一貫教育(信濃小中学校など)      本郷地区も同じ形か

---

3, 統合阻止型小中一貫教育(両小野小中学校)

---

---

(2) 信濃小中学校の現状について

---

---

## 施設の説明

|         |                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 地域交流ホール | 異学年の子どもたち、教職員、保護者、地域の方と様々な交流をするスペースとして、学校の中心に設けた。<br>地域材を積極的に使用。アカマツ、カラマツ、ヒノキ、スギ |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------|

我が町も絶対必要と考えます

|                   |                                                                             |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ティーチャーズ<br>ステーション | 休み時間に先生と、児童生徒が交流を深めたり、子どもたちが先生に気軽に分からないところを聞けたりできるように。<br>また、先生が授業の準備がスムーズに |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------|

我が町も同じポリシーが必要と考えます。

|     |                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------|
| 職員室 | 小中共有の職員室にすることにより、児童・生徒に関する<br>情報交換や、教職員の意思疎通が容易に出来るように。 |
|-----|---------------------------------------------------------|

|     |                                                                                                                          |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保健室 | 小中ひとつで広い部屋とし、中はカーテンで仕切れるよう<br>2箇所設け、子どもたちの発達段階や心理的負担を軽減。<br>9年間の成長の記録、健康管理を行う。救急車が横付けに<br>できるよう東側に配置。      ★横付けできるが鍵である。 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|               |                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------|
| ラーニング<br>センター | 異学年の子どもたちが交流し、自ら学び活動するゾーン<br>として図書館, pc, 放送室を2階中心に設けた。 |
|---------------|--------------------------------------------------------|

|      |                                                          |
|------|----------------------------------------------------------|
| 新体育館 | 新体育館に音楽室を併設し、可動間仕切りにより大ホール<br>として使用でき、文化・芸術活動の場として利用も可能。 |
|------|----------------------------------------------------------|

★全てにおいて、本町も大変参考になる研修となった。

また、小・中一貫校を目指して高田・新鶴も早急に取り組む。

---

### (3) 学校施設見学

---

懇切丁寧な説明と何故かという理由づけ

全てが納得できる説明となった。特にランニングコースがあること。

○冬の運動不足解消と肥満対策・雪国対策である。

○地元産の木材を各所にちりばめる。

○保健室の見直し。

○地域交流ホールの建設。

まだまだ提言は尽きないが、渡り廊下を利用してランニングスペースの建築が必要である。

---

## 2 日目

---

### (1) ハケ岳みらい菜園の視察研修

---

生食用トマト専門工場である。

養液栽培による周年栽、オランダ式の最新版ある。指導者はフランス人。

すべての管理はコンピューター管理である。反収は35段とりで、50トンの量が見込める。社長のほか1名が専任で2名で総合的に管理している。

全てがカゴメとなっておりますので；カゴメ工場に売却している。

従業員50名は、交代制勤務で収穫をおこなっているが、殆ど定められた位置での収穫で、労力的にも楽である。

★今後農業分野は、土を使わない、コンピューター管理の栽培が増加し、

企業と提携しハウス栽培が主流となってくるものと思われるが栽培者の

創意工夫で生産費の減少が課題となる。

---

---

## (2) 法人へ農地集積を図り、農地を有効活用する【富士見町大平地区】

---

概要 耕地面積 22, 5 ヘクタール 農家戸数 32 戸、平均年齢 69 歳

---

水稲中心の個別経営が多く、耕作者が年々高齢化し一部の農地において

---

遊休化が始まっている。中間農業地域。

---

### 取り組みの成果 ① 担い手の集積率

---

基盤整備実施地区実施前 0% (H24 年)→87% (H28 年)

---

(地区全体の集積率 47%)

---

### ② 農地中間管理機構と基盤整備事業の活用

---

再整備した農地を企業が設立した農業法人へ集積し、加工野菜を生産

---

### 取り組みのポイント

---

★企業が新たに農業法人を立ち上げ農地を集積

---

★農地の貸借期間の調整

---

## 3 日目

---

(株)ア・ラ・小布施の経営哲学を垣間見る

---

リンゴ、梨、北斎、街並み修景などをキーワードに、独自性あふれる時代

---

拓いてきた小布施町に暮らす私たちは、今度どのように町づくりを進めて

---

行くのが望ましいのだろうか。一人でも多くの住民が「ここに住んで

---

良かった」と幸福感を持って暮らせるような、成熟した生活文化を持つ街に

---

したい。そのための手段として、私たちは第3セクターの株式会社

---

「ア・ラ・小布施」を設立する。

---

第3セクターは、行政・民間相互の長所を生かして、地域の将来を見据えた

---

経営・文化活動を推進する企業体である。

「小布施方式」の独自の流儀を想像しながら、果敢に事業を進めていきたい。

説明者 小布施 ガイドセンター 関 悦子 様 (議員5期目その他)

(その他要職数えきれず)

先ず冒頭あいさつの中で議員たるものの姿勢を教え込まれた。

【小布施方式のアイデアから会津美里町で導入出来るもの】

① 果樹 高田梅(あんず入り)リンゴ、ブドウ、モモ、会津身しらず柿

② 花の里づくり(アヤメ)、河川敷内花壇宮川千本桜ほか桜の名所

③ 本郷焼体験民宿

④ 御朱印巡り観音様巡礼

⑤ 向羽黒城ライブ

⑥ ワインフェス

⑦ 試験場跡地の農業体験ツアーと①から⑥の複合組み合わせ

⑧ その他

いろいろな組み合わせを実施して美里町に全国から人を呼ぶ

以上



|   |     |     |     |      |     |     |     |
|---|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 決 | 議 長 | 副議長 | 委員長 | 副委員長 | 局 長 | 係 長 | 課 員 |
| 裁 |     |     |     |      |     |     |     |

令和5年7月28日

会津美里町議会議長 横山 知世志 様

産業教育常任委員会委員 渋井 清隆



## 行政視察研修報告書

産業教育常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

### 記

1 月 日 令和5年7月18日（火）～ 20日（木）

- 2 視察先
- ◆長野県上水内郡信濃町立信濃小中学校（信濃町教育委員会）
    - ・義務教育学校の導入目的及び開校後の課題について
    - ・教育課程「ふるさと学習」の取組内容について
  - ◆長野県諏訪郡富士見町
    - ・人・農地プランに基づく農地集積について
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政の取組みについて
  - ◆八ヶ岳みらい菜園（長野県諏訪郡富士見町）
    - ・人・農地プランにおける大平地区の取組みについて
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政及び企業との連携について
  - ◆ア・ラ・小布施ガイドセンター（長野県上高井郡小布施町）
    - ・小布施町におけるまちづくりについて

### 3 報告事項

（1）長野県上水内郡信濃町立信濃小中学校（信濃町教育委員会）

---

#### <基本理念>

---

未来を拓く深い豊かな学びの創造

---

信濃町に誇りを持ち、次代を担う人材の育成

---

学びに向かう力と温かな人間性の涵養

---

・ 初等部の授業内容等

---

---

豊かな自然の中で、体験活動を通して、基本的な学習習慣や人間関係力を培う。

---

担任と支援員の T T 指導 一部教科担任制

---

・ 高等部の授業内容等

---

教科担任制で専門的な学びを通して、教科の本質に触れながら主体的な追究力を培う。

---

自らの生き方見つけ、夢の実現に向けて進路を切り拓く力を培う。

---

---

< 開校後の課題（令和元年度第三者評価検証委員会結果報告及び最終提案書より） >

---

施設一貫型の小中一貫校であるが初等部（１～４年生）の授業時間が４５分、高等部（５～９年生）の授業時間が５０分と日程が異なり、次のような課題があった。

---

①学校日課が初等部と高等部の２種類あるため、全校一斉の活動を柔軟に行えない。

---

②学校運営が複雑になり、人事異動で来た職員が慣れるのに時間がかかる。

---

③５年生で高等部日課へ変更になることから、適応性の低い児童に特別な支援を必要とする。

---

④小学校と中学校の行事をそれぞれに行うため、学校全体の行事が多い。

---

⑤冬期間の登下校通学対策として冬日課は、授業時間が５時間となる。

---

< 対応 >

---

初等部と高等部の授業時間を統一した学校日課とした。

---

①初等部と高等部の授業時間を５０分に変更した。（コロナ禍の令和２年度に変更。初等部では、手洗いに時間を要したため、４５分→５０分への移行がスムーズに進んだ。）

---

②学校開始を８時１５分、終了を１６時１５分に変更した。

---

③初等部は授業時間４５分からの５分間を深化の時間として、担任の裁量の時間とした。

---

④授業の開始と終了に共通チャイムを鳴らすこととした。

---

---

<変更による期待>

---

①統一日課によって全校行事が柔軟に取り組める。

---

②初等部の深化の時間を有効に活用することで、学習効果が期待される。

---

③分かりやすい日課となることで、環境適応に苦手さのある児童生徒と、人事異動で来たばかりの教職員に分かりやすい学校となる。

---

---

<結果>

---

※小中一貫校になる前は、小学校5校・中学校1校であった。それが良い結果をもたらしたと考えられる。

---

※現在は、信濃小中学校への異動を希望する教員が増えている。

---

---

(2) 長野県諏訪郡富士見町

---

※農地集約は、属地主義であり、県・市町村の農業委員会の役割が重要である。

---

※農地集積は、農業委員会の委員・農地利用最適化推進委員及び農地所有者の理解と協力が必要。

---

---

(3) ハヶ岳みらい菜園（長野県諏訪郡富士見町）

---

※農業の担い手も高齢化していることから、農地集約が最も重要である。

---

※農地集約は、属地主義であり、農業委員会の役割が重要である。

---

---

(4) ア・ラ・小布施ガイドセンター（長野県上高井郡小布施町）

---

※トップセールスマン（町長）の役割が最も重要である。

---

※セールスなしで効果は見出せない。

以上



| 決 | 議 長 | 副議長 | 委員 長 | 副委員 長 | 局 長 | 係 長 | 課 員 |
|---|-----|-----|------|-------|-----|-----|-----|
|   |     |     |      |       |     |     |     |

令和 5 年 7 月 27 日

会津美里町議会議員 横山 知世志 様

産業教育常任委員会委員 鈴木 繁明



## 行 政 視 察 研 修 報 告 書

産業教育常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

### 記

1 月 日 令和 5 年 7 月 1 8 日 (火) ～ 2 0 日 (木)

- 2 視察先
- ◆長野県上水内郡信濃町立信濃小学校 (信濃町教育委員会)
    - ・義務教育学校の導入目的及び開校後の課題について
    - ・教育課程「ふるさと学習」の取組内容について
  - ◆長野県諏訪郡富士見町
    - ・人・農地プランに基づく農地集積について
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政の取り組みについて
  - ◆八ヶ岳みらい菜園 (長野県諏訪郡富士見町)
    - ・人・農地プランにおける太平地区の取組について
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政及び企業との連携について
  - ◆ア・ラ・小布施ガイドセンター (長野県上高井郡小布施町)
    - ・小布施町におけるまちづくりについて

### 3 報告事項

---

#### ◆ 長野県上水内郡信濃町立信濃小中学校

---

- ・義務教育学校の導入目的及び開校後の課題について
- 

(統合までの経過)

---

平成 1 6 年 3 月町長から教育委員に対して「少子化による小学校の適正

---

配置の検討」について諮問があった。

---

(児童生徒の減少と施設の老朽化)

---

4月に信濃町立小学校適正配置検討委員会を設置して、4つの委員会で延べ160人の地域の方が参加し、60回以上の会議と懇談会を重ねながら対話と協働によって、5つの小学校と1つの中学校の統合を目指して（今後は統廃合させないため）平成24年に信濃小中学校として開校した。

基本理念は「信濃町に誇りを持ち、次代を担う人材の育成」を学びに向かう力と温かな人間性を養い育てること。

- ・ 異学生との学び合いが出来る。
- ・ 文化祭や運動会等の学校行事に小中学生が一緒に参加できる。

校舎については、廊下の幅は広くて長いので運動も可とした。

特に、冬期間の暖房設備は万全です。児童、生徒もののびのびと校内学習ができるのではと感じた。

#### ◆ 教育課程「ふるさと学習」の取組内容について

信濃町の恵まれた自然や歴史文化を題材とする「ふるさと学習」は、児童生徒の学習意欲や社会を生き抜く心を育むために有効である。

- ・ ふるさと学習は意識を行動化させて、生み出すべき効果を効果的に創出するための能力を育むためにも有効な学習である。
- ・ さらには「思考、行動、感情」の好循環サイクルが生まれ、学習意欲の向上も期待できる。

#### ◆ 長野県諏訪郡富士見町

- ・ 人農地プランに基づく農地集積について、農地中間管理事業の推進に関する法に基づく農業等の協議を行い、平成26年6月に「人農地プラン」を公表した。

- ・ 町内全域を一つの区域の範囲とした。

- ・ 町内の農地は標高700mから1200mに存在しており、高低差を活かした新たな遊林農地対策として「レタス100ha構想」「カシス特産化構想」「ワインバレー構想」を掲げ、農地の集積集約を図る。

- ・ カゴメ野菜生活ファーム構想における行政の取り組みについて

- ・地区役員の負担軽減により町主導で調整を進め、地元役員や地元区民説明会の調整を行った。

#### ◆ 八ヶ岳みらい菜園

- ・人・農地プランにおける大平地区の取り組みについて
- ・大平地区は、農地の3割が遊林農地となっていた。

平成24年にカゴメ（株）から農産物を加工販売する会社として、工場前の遊林農地10aを有効活用したい相談があった。

- ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政及び企業との連携について
- ・大平地区・カゴメ（株）・町の3社で協議と調整を行い「農業」、「工業」、「観光」が一体となった「野菜のテーマパーク」を整備することで合意した。農地が適切に管理されるとともに、周辺一帯の景観も良くなった。

#### ◆ ア・ラ・小布施ガイドセンター（長野県上高井郡小布施町）

- ・小布施町におけるまちづくりについて
- ・町づくりを進めるにあたりここに住んでよかったと幸福感を持って暮らせるような成熟した生活文化を持つ町にしたい。そのための手段として、第3セクター（株）「ア・ラ・小布施」を設立する。

ア・ラ・小布施は資金、労力、アイディアなど持ってる資源を提供し、見返りは求めない。街並みを案内していただきましたが、修景事業が進み整った風情が感じられました。





| 議長                                                                                | 副議長                                                                               | 委員長                                                                               | 副委員長                                                                              | 局長                                                                                | 係長                                                                                 | 課員                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |  |  |  |

令和5年7月26日

会津美里町議会議長 横山 知世志 様

産業教育常任委員会委員 横山 義博



## 行政視察研修報告書

産業教育常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

### 記

1 月 日 令和5年7月18日（火）～ 20日（木）

- 2 視察先
- ◆長野県上水内郡信濃町立信濃小中学校（信濃町教育委員会）
    - ・義務教育学校の導入目的及び開校後の課題について
    - ・教育課程「ふるさと学習」の取組内容について
  - ◆長野県諏訪郡富士見町
    - ・人・農地プランに基づく農地集積について
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政の取組みについて
  - ◆八ヶ岳みらい菜園（長野県諏訪郡富士見町）
    - ・人・農地プランにおける大平地区の取組みについて
    - ・カゴメ野菜生活ファーム構想における行政及び企業との連携について
  - ◆ア・ラ・小布施ガイドセンター（長野県上高井郡小布施町）
    - ・小布施町におけるまちづくりについて

### 3 報告事項

#### 1) 信濃小中学校

統合までの実際の苦労は、地域との話し合いを十分に行い、理解を進めながら行った。特に生徒の調和を取るため、縦割り班を作ったことが良い結果になったと考えられる。

また、保護者・地域の理解を得るため6部会を中心とした話し合いを進めた事が、地域の理解を得る行動と思われた。教育委員会（町）と学校（現場）の調和が大

切であると感じた。

## 2) 富士見町

高原野菜の産地である八ヶ岳を中心とした野菜・果実の産地として有名な地域である。今回のトマト生産については、カゴメ（株）の多大な応援で異業種からの参入による経営となっており、我々の農業とは大分異なる。資本投下も大きいので、企業として考えて行く必要があった。

また、町の農地への考え方は、我が町と同様の政策と思われる。高齢化の中での中間管理機構の進め方も大いに参考になった。

## 3) 小布施（ガイドセンター）

観光と農業の町として町（行政）の考え方を十分に生かした産業作りをしている。

特に、リーダーの活動が人々を招き入れ、若い人々の活動も年代毎に活動し、新しい商業施設への集客が図られている。

世代交代がうまく回転していると感じた。